

5月の休館日

市立鷹巣図書館 鷹巣 ☎62-3311 森吉 ☎72-3192

3、4、5、7、14、18、21、28日

開館時間 9:00~17:00

上杉あいターミナル ☎78-9290

3、4、5、6、10、11、17、18、24、25、31日

開館時間 9:00~17:00

ひまわりの家 ☎78-4025

12、19、26日

開館時間 8:30~19:00

夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間 午後6:30~9:00)

Table with 4 columns: 日曜, 医療機関名, 電話番号. Lists medical facilities and their contact numbers for night shifts.

Table with 15 columns listing names and ages of individuals, likely related to the 'Golden Wedding' notice.

庄司 葵ちゃん(真満弓) 大沢 勇斗ちゃん(弘美) 越後 優斗ちゃん(由真人) 平原 さくらちゃん(秀行) 大関 翔竜ちゃん(竜士) 小林 暖人ちゃん(陽介) 中村 和愛ちゃん(隼人) 西村 愛唯ちゃん(桂人) 篠原 亜実ちゃん(康輔) お誕生おめでとう



慶弔だより 4月1日~15日届出分

福松 田井 直美さん(信人) 播磨 麻奈美さん(雅人) 藤岡 雅人さん(雅人) 佐藤 知正さん(正明) 鈴木 真理子さん(之介) 長崎 準之助さん(之介) 櫻庭 めぐみさん(貴仁) 佐藤 貴仁さん(貴仁) お二人の前途を祝福します



お二人の前途を祝福します

工藤 千葉 千葉 藤島 九嶋 佐藤 藤原 高橋 三澤 千葉 成田 節子(千雄) 行雄(フミ) フミ(敏男) 島敏(敏男) 嶋サ(サタ) 藤金(一) 原南(南海) 橋喜(喜藏) 澤チ(チヨ) 葉ソ(ソヨ) 田ト(トヨ) 元中(中屋敷) 中屋敷(中屋敷) 太田(太田) 岩脇(岩脇) 舟場(舟場) 新舟(新舟) 昭和(昭和) 田中(田中) 小森(小森) 高橋(高橋) 松葉(松葉) 町

お祝い申し上げます

豪雨災害に係る家屋解体等の廃材処理について

昨年9月の豪雨災害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。さて、被災家屋等の解体、修繕に伴う廃材等の処分については、下記のとおりとなります。

廃材等の処分を行う場合は、災害ゴミ搬入許可書が必要です。運搬費の請求、許可書については、各支所、生活環境課、危機管理対策室まで申請して下さい。

被災家屋の全部解体に伴う廃材処理(処分料無料、運搬費市負担) 建物等の解体費は個人負担といたします。

運搬 解体場所から処分場へ運搬する際の費用について、市の負担といたします。

被災家屋の修繕に伴う廃材処理(処分料無料) 解体費、運搬費は自己負担といたします。

処分料について、無料といたします。

廃材等の処分先 鷹巣最終処分場(毎週金曜日休み)

処分場搬入期限 平成20年10月16日(木)

運搬単価については、北秋田市建設業協会との協定単価といたします。

問合せ 生活環境課 ☎62-1110

危機管理対策室(森吉支所内) ☎72-5239

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします

結婚50年と結婚60年の節目の日を迎えられるご夫婦に、市からお祝い書状をさしあげます。

対象者 結婚(入籍日)から50年目または60年目の記念日を迎えられる方で、その日までに北秋田市に1年以上継続して住民登録等をされていた方

手続き お祝い申込書兼戸籍簿確認同意書に記入し申請ください。(用紙は下記申込窓口にあります。北秋田市以外に戸籍のある方は、戸籍謄本等を添付してください)

受付 記念日の30日前から受付します。

昭和33年4月1日から昭和34年3月31日

日までに入籍されたご夫婦(金婚)及び

昭和23年4月1日から昭和24年3月31日

日までに入籍されたご夫婦(ダイヤモンド婚)が今年度のお祝い対象者になりますので申請ください。

お祝い 申請のあった方について確認し、記念日の前後にお祝い書状をお届けします。

申込み・問合せ 福祉事務所高齢者支援課 ☎62-1112

または各支所市民福祉課まで



市営住宅入居者募集

サンコーポラスなかない住宅

(鷹巣字東中岱51-1)

鉄筋コンクリート

造5階建3DK

家賃43,100円

(ほか共益費800円)

駐車場使用料

1台3,000円

募集戸数 4戸(1階、3階、4階)

敷金 家賃の3ヵ月分

駐車場保証料 使用料の3ヵ月分

入居資格 収入基準を満たすこと(200,000

円超601,000円以下) / 住宅に困窮して

いることが明らかなこと / 公租公課を滞

納していないこと / 1階の住宅について

は、入居者又は同居者に加齢や身体の障

害等により階段の昇降に支障があると客

観的に認められる方が含まれていること。

ただし、一時的に支障がある場合を除く

/ その他、窓口にて簡単な調査があります

単身での申し込みはできません

駐車場の使用原則 1世帯につき1台となります

申込方法 市都市計画課及び各支所まで

募集期間 5月2日(金)~14日(水)

【但し土日祝日を除く】

問合せ 都市計画課 ☎62-6641

住民税の住宅借入金等特別控除

税源移譲に伴い所得税額が減少したこと

により、引ききれなくなった住宅借入金等

特別控除可能額が発生した場合には、当該

影響額について住民税から控除できます。

この特例を受けるためには、申告書の提出

が必須条件です。申告書の提出期限は3月

17日でしたが、やむを得ずまだ提出して

いない方については、下記の期限まで受付

けますので至急手続きしてください。

最終期限 5月16日(金)

提出・問合せ 税務課 ☎62-1116